

2 長野県立大学

(1) 概要

所在地	長野市三輪 8 - 4 9 - 7
学 長	金田一 真澄（初代学長、H30. 4. 1～）

(2) 学部・学科

学 部	学 科	主 な 内 容	取得できる 免許・資格
グローバル マネジメント 学部	グローバル マネジメント 学科	○グローバル・ビジネスコース 経営学、経済学、会計学、法学などの企業経営に関する知識を修得し、現代のビジネスには不可欠な「グローバルな視野」で組織を動かし、物事を変えていくマネジメント力や実践力を養成。 ○企（起）業家コース 起業、事業承継、第二創業に関する知識を修得し、広い視野と柔軟な発想により、社会や地域の課題を解決するための新たな事業を立ち上げる構想力や実践力、起業家マインドを養成。 ○公共経営コース 行政組織や地方自治制度などの公共経営に関する知識を修得し、地域課題を解決するための企画立案力や実践力を養成。	
健康発達学部	食健康学科	栄養学を中心として、食物や人体に関する専門知識・技術を修得し、エビデンス（科学的根拠）に基づき、人を対象として栄養マネジメントを行うことができる実践力を養成。	管理栄養士国家試験受験資格、 栄養教諭 1 種免許、 栄養士
	こども学科	新たな保育の創造や保育・子育ての課題解決を行うことができる専門性と実践力を修得し、将来の保育・幼児教育のリーダーとなる人材を育成。	保育士、幼稚園教諭 1 種免許

(3) 大学院

研究科	主 な 内 容
ソーシャル・イノベーション研究科	以下の能力を身につけた「ソーシャルイノベーター」の養成。 1) 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識を持っている。 2) 企業・行政・NPO による共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展に必要な社会問題の多面的な把握ができる。 3) 存在していないものをつくり出す創発力を有している。 4) 新規事業の創発・公民連携に必要とされる高度な専門知識を身につけている。 5) 創発したアイデアをビジネスや新規プロジェクトとして自ら実践することができるコミュニケーション力とアントレプレナーシップを備えている。
健康栄養科学研究科	科学的根拠に基づき長野県の健康長寿を牽引できる健康栄養分野の高度専門人材の養成

(4) 学生数

(令和5年5月1日現在)(単位:人、%)

区 分	総定員(A)	在学者数(B)					充足率 (B)／(A)
		1年	2年	3年	4年	計	
グローバルマネジメント学部	680	184	193	154	196	727	106.9
グローバルマネジメント学科	680	184	193	154	196	727	106.9
健康発達学部	280	73	73	71	73	290	103.6
食健康学科	120	32	32	30	30	124	103.3
こども学科	160	41	41	41	43	166	103.8
学部 計	960	257	266	225	269	1017	105.9
ソーシャル・イノベーション研究科	20	12	16	—	—	28	140.0
健康栄養科学研究科	10	6	6	—	—	12	120.0
大学院 計	30	18	22	—	—	40	133.3

(5) 教職員数

(令和5年5月1日現在)(単位:人)

学長	教授	准教授	講師	助教	助手	職員	計
1	27	27	10	4	5	51	125

(6) 事業実績の概要

令和5年5月には新型コロナウイルス感染症(以下、「新型コロナ」という)が5類に引き下げられ、新型コロナによる影響が減少してきた一方、それまでの間に停滞していた取組を挽回すべく、教職員が一丸となって事業促進に努めた。特に海外プログラムにおいては、本学の実施体制並びに現地での受け入れ体制を十分に整えた上で、全学部・学科において100%の参加率を達成したのみならず、グローバルマネジメント学部においては、2年生に加え令和4年度から実施を延期していた3年生も対象とし、2学年同時期での開催を実現した。

また、令和4年度に開学した大学院の運営が2年目に入り、すべての学年が充足した状態でスタートを切った1年になった。

本学が、地域を牽引するリーダーやグローバルな視野で活躍する人材を輩出するとともに、長野県の「知の拠点」としてあり続けていくため、引き続き最大限の学びの場を提供していく。

こうした状況の中、県から示された中期目標を確実に達成するため、中期計画及び年度計画に基づき着実に事業を実施した。令和5年度の活動実績は次のとおりである。

1 教育研究等の質の向上について**(1) 教育の推進に関する取組****ア 発信力ゼミ**

1年次通年必修の「発信力ゼミ」は、プレゼンテーションやディスカッションを含む授業を前期14クラス、後期15クラス、各15～20人程度の少人数で行った。1月末には、クラスごとにグループ・個人による活動の成果を発表し、プレゼンテーシ

ョン能力等の向上を図った。また、教員間による成績評価の適正化のため、成績評価のルーブリック（評価基準）を活用し、授業評価の公平性を図った。

イ 英語集中プログラム

1年次・2年次必修の英語集中プログラムは、学生の英語力を勘案して、25人程度の少人数により週4回授業を行い、「読む・聞く・書く・話す」という4技能の向上を図った。入学時、1年次修了時、2年次修了時にTOEICを受検し、英語力の習熟度を測定し、学生にフィードバックすることで学修に対するモチベーションの向上につなげた。令和5年度の2年次修了時のTOEICの結果は、600点以上の学生の割合は54.5%、平均点は602点と、一定の成果が上がっている。

ウ ゼミ・実習

3年次からは、各学科において高度な知識・技能を学ぶ専門ゼミや「卒業研究」を開講し、自身の関心や将来を見据えた専門的な学びを促した。

食健康学科では、保健所や病院、特別支援学校等で「臨地実習」を実施し、世界基準である500時間を確保することで、科学的根拠に基づき栄養管理ができる能力の涵養及び管理栄養士の職務と役割への理解を深めた。4年次28名が、管理栄養士国家試験を受験し、合格者27名、合格率96.4%を達成した。

こども学科でも、感染防止対策を徹底したうえで保育園・幼稚園等において実習を実施した。

エ 海外プログラム

グローバルマネジメント学部は2年次及び令和4年度から延期した3年次を対象としたことで、2学年相当の学生数を派遣した。健康発達学部食健康学科は2年次、こども学科においては3年次を対象に、それぞれニュージーランドとフィンランドにおいて実施した。なお、グローバルマネジメント学部においては、約4年ぶりの現地実施となった。この結果、いずれの学科においても参加を予定していた学生の参加率は100%となった。

新型コロナによる影響を大きく受けていた海外プログラムだったが、現地受入先大学との調整、学生の意識啓発や保証人対応、教職協働を進め、渡航型再開を達成することができた。

併せて、渡航が叶わない学生を対象に非渡航型のプログラムを新たに企画し、フィリピンとオーストラリアに所在する2大学にて実施した。

(2) 大学院の開設

令和4年4月に開設した長野県立大学大学院のソーシャル・イノベーション研究科、健康栄養科学研究科の2研究科は、第2期生として、ソーシャル・イノベーション研究科には12名（入学定員10名）、健康栄養科学研究科には6名（入学定員5名）がそれぞれ入学した。

令和6年3月にはソーシャル・イノベーション研究科から14名、健康栄養科学研究科から1名の修了生を輩出した。

両研究科ともに、社会人学生が履修しやすい環境を整えるため、具体的には、平日夜間の講義はすべてリアルタイムのオンライン授業とし、土曜日には隔週で対面授業を行っている。

(3) 入学者の受入れに関する取組

オープンキャンパスは、3年ぶりに対面で3日間実施した。総参加者数は1,962名となった。

また、対面でのキャンパス見学の受入れを増やしたところ県内外の高校24校の参加が実現したとともに、教職員の派遣による高校での模擬授業や説明会を40回実施、県外高校の進路指導教員を対象としたオンライン併用型の説明会を2回実施した。

学長による高校訪問を継続するとともに、キャンパス見学時の生徒、高校関係者への学長による広報機会を設けた。

(4) 学生へのキャリア支援に関する取組

体系的な就職支援プログラムの導入、きめ細かいキャリア就職相談などを早期から導入することにより、令和3年度から3年連続で就職希望者の就職率100%を達成した。

就職支援として、職員及び多様な業界の専門性を有するキャリアコンサルタント7名を配置し、キャリア相談の充実を図った。また、就職アドバイザー制度として令和4年度の14名から2名増の16名の内定者を任命し、後輩からの多様な個別相談の対応や内定者報告会（3回）、就職体験記の作成を行った。

(5) 研究活動の推進に関する取組

令和5年度は25件（研究代表者分）の科研費に採択された研究に取り組んだ。また、科研費申請・採択の促進策として、外部の申請書添削サービス使用の促進及び経費支援に加え、職員による添削を行った。

(6) 地域貢献の推進に関する取組

地域課題の解決に行政と大学が連携して取り組んでいくため飯綱町と4月に、東御市と令和6年2月に包括連携協定を締結した。

協定締結先などとの連携のもと、学生が具体的な地域の企業や自治体のプロジェクトに参加し、大学での学びを実践の中で深める学習（PBL）プログラムを引き続き実施した。

地域に開かれた大学として、「公開講座」を14回、「デリバリー・アカデミア」を21回開催した。

(7) 国際交流の推進に関する取組

交換留学制度の拡充及び多様な協定校の開拓のため、7月から8月にかけて学長を含む大学関係者が河北大学及び中国伝媒大学（いずれも中国）を訪問した結果、いずれも交換留学協定の締結につながった。また、これまで1校のみだった欧州においても、本学関係者による訪問等により、パラツキー大学オロモウツ校（チェコ）、ヴィータウタス・マグヌス大学（リトアニア）、ヴィリニウス大学（リトアニア）、トリノ大学（イタリア）の4校と交換留学協定を締結することとなった。

交換留学制度に基づき、本学からは8月に明知大学校（韓国）へ学生1名、令和6年1月にカレリア応用科学大学（フィンランド）へ2名、輔仁大学（台湾）へ1名の計4名を派遣した。一方で、9月には明知大学校（韓国）から1名、輔仁大学（台湾）から2名の本学初めてとなる交換留学生を受け入れた。

2 業務運営等について

(1) 財務レポートの作成

令和3年度に引き続き、県民、企業、自治体、設立団体等多様なステークホルダーに対し、本学がどのような事業や取組を実施し、成果に繋げているかを報告するため、令和4年度財務諸表をもとに「令和4年度財務レポート」を作成し、ホームページで公表した。

(2) その他

原則週1回（年30回程度）大学運営会議を開催した。必要な情報を丁寧に収集、論点を整理した上で、迅速な意思決定を行った。

災害等のリスクに備え、三輪・後町両キャンパスにおいて防災訓練を実施し、教職員の防災意識を啓発した。